

茨木市議会議員(無所属)



あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

連絡先：(自宅) 茨木市穂積台1 2-503穂積台グランドコーポ

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<http://www.hiroko-abiko.jp>



連日暑すぎます！熱中症が心配です。



みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

6月18日(月)の大阪北部地震から、一か月以上が経過し、その後の豪雨災害、そして連日の猛暑、自然の力に翻弄されている毎日です。毎日の健康管理にはくれぐれもお気を付けください。

西日本豪雨の被災地では、片づけをされている方々がこの炎天下で活動されている様子がテレビなどで報道されています。浄水場も被害を受け当分断水が続く模様で、片づけするにも、土砂が砂埃になり、細菌といっしょに浮遊して健康被害につながっているなどの報道もあります。どうか皆さんが一日も早く安心して暮らせる状況になりますようにと願うばかりです。

茨木市でもまだまだたくさんのブルーシート屋根があります。屋根の補修をされる職人さんに修理依頼が殺到し、手が回らなくなかなか順番が来ないということでした。木造の古いアパートにお住まいだった方々がそのまま住み続けられず、大家さんが建て替えを決意されて、出ていかざるを得なくなっておられるのですが、特に高齢者のお一人暮らしで低家賃の物件をお探しの場合、低家賃物件自体が半壊などのなっておりなかなか見つからない上に、高齢者の一人暮らしということで賃貸物件を借りられないケースも出ています。居住支援の必要性をしみじみ感じています。何か支援を受けるにもまずは住まいがあってこそ。地域で活動するCSWさんや地域包括支援センターの相談員さん、また身近な相談窓口の皆さんと一緒に動いてくださっています。お困りの皆さん、どうぞ相談窓口にご連絡ください。(コールセンター655-2750)

あまりの気温の高さが続き、しばらく駅頭でのご挨拶をお休みいたします。次回は8月後半から再スタートいたします。

どうぞ皆様お身体ご自愛くださいませ。

穂積地区ふるさとまつりにて



【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長
- ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選
- ◆茨木市穂積台 在住

あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460 (留守時はメッセージをお願いいたします。)

Email: abiko-h@hcn.zaq.ne.jp

【自宅】茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ

HP : <http://www.hiroko-abiko.jp>

FACEBOOKページ

「あびこ浩子(茨木市議会議員)」

「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」

Twitter @abiko_h (あびこ浩子(茨木市議会議員))



お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！

生活に不可欠な住まい暮らしの支援2

生活の再建に不可欠な「住まい」の被害が広範囲に多数発生したことを踏まえ、一部損壊の被害を受けた世帯も対象とした屋根・外壁等の補修経費や、地震被害のための転居費用等を支援する市単独の制度を創設しました。

【賃貸住宅等に居住】

■市内で転居される方

転居費用支援金

対象：賃貸住宅等にお住まいの方で、被災に伴い別の賃貸住宅に転居される方(所得制限 世帯の総所得が4300千円未満)

補助額：転居費用の1/2 (上限 非課税世帯等 50千円、その他世帯 30千円) ※非課税世帯等：非課税世帯、障害者世帯、ひとり親世帯
予算額：8000千円

■一時的な住まいをお探しの方

住宅被害世帯の住宅確保(みなし仮設住宅制度)

対象者：住家が全・半壊、一部損壊の世帯ただし一部損壊の場合は、月額所得が158,000円以下でかつ高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯のいずれか

内容：

市営住宅

半壊以上：6か月更新で最長2年間家賃・共益費無料

一部損壊：6か月更新で最長1年間家賃・共益費無料

府営・民間賃貸住宅等

6か月更新で最長1年間家賃・共益費無料

※民間賃貸住宅の場合は限度額有り(単身 70千円、2~4人世帯80千円、5人以上世帯120千円) 府営住宅(UR、公社含む)は7月25日までの受付分のみ

<都市整備部 居住支援課・建築部 建築課>

減免制度に関すること

地震の被害により(全壊・半壊)になった方には各種減免制度は利用できます。一部損壊の方には制度はほとんどないのが現状です。

「市税の減免納付猶予」などは地震により多額の出費を要した人が対象者となっております。一度窓口でご相談されてもよいかと思えます。

「国民健康保険料の分割納付や納付猶予」についても、地震により住家又は家財が一定以上の被害にあった人となっているので、こちらもお相談ください。同様に「後期高齢者医療保険料」についても分割納付猶予も窓口でご相談ください。

ふるさとまつりが各地でスタート

地震の影響で、様々なイベントが中止延期となっている中、こんな時こそ、地域を盛り上げようと「ふるさとまつり」が各地で開催されます。その最初が7月21日(土)からスタートいたしました。

茨木フェスティバルも復興を願って開催されます。暑い中ですが、準備をされる皆さんどうぞ体調にお気を付けいただき、夏休みの子どもたちのために、良い思い出を作れますようにと、盛大な開催を願っています。



毎週火曜日・木曜日の朝、JR茨木駅西口下、水曜日の朝、南茨木駅、金曜日の朝、阪急茨木市駅東口南側にてご挨拶と週刊通信を配布させていただいています。お急ぎとは思いますが、お時間許せば手に取っていただけましたら幸いです。お声をかけていただけたらとても嬉しいです！

